

中部環境計量士会だより

2024年7月31日発行

第33号



【写真】 夏の乗鞍岳から北アルプスを望む (杉浦会員提供)

目次

1	2024年度総会報告	1
2	最近の環境関係法令等の動き	5
3	会員だより	
	・ 話題提供 「何とか登った日本百名山 13」	6
4	新会員の紹介	9

1. 2024年度総会報告

中部環境計量士会の総会が2024年6月22日(土)午後3時30分から(株)大同分析リサーチ 労働衛生講習センターで、14名の会員の出席と別に16名の委任状提出者の下で開催され、4議案が可決されました。以下にそれらの内容を紹介します。

○第1号議案 2023年度活動報告及び収支報告

1) 2023年度活動報告

(1) 総会 2023年7月1日(土) 大同特殊鋼健保会館 会議室

- (2) 講演会 2023年7月1日（土） 大同特殊鋼健保会館 会議室
「リサイクル可能な表面加飾技術－三次元ホットスタンプー」 近藤浩子会員
- (3) 見学会 2023年11月2日（木） 岡崎市役所、太田油脂(株)
- (4) 勉強会 2024年2月17日（土） (株)大同分析リサーチ労働衛生講習センター
「学校薬剤師の学校環境衛生に係る検査業務等について」 山田雅英会員
「伝わるということ－川嶋 直氏の環境教育－」の紹介 新谷良英会員
- (5) 会員勧誘のためのチラシ配布
2023年12月10日（日）に実施
- (6) 「中部環境計量士会だより」の発行
第31号（2023年7月31日）と第32号（2023年12月25日）を発行
- (7) 会誌「緑野」の発行
第62号（2024年3月31日）を発行
- (8) ホームページの更新
2023年4月1日にホームページをリニューアルしました。
新しいホームページのURLは <https://www.c-kankyout.net/index.html>
- (9) 会員あて情報の提供
愛知県環境政策部、NPO法人地中熱&地下水資源活用NETの講演会等の情報を会員に配信しました。

- 2) 入会者2名、退会者1名（2024年4月1日時点）
会員数は2024年4月現在で49名
- 3) 2023年度収支報告（別紙1）
 - 第2号議案 2023年度役員改選
 - 第3号議案 2023年度行事計画
 - 第4号議案 2024年度収支予算（別紙2）

第1号議案から第4号議案が承認されました。

一般会計

1. 収入の部

単位:円

科目	2023年度予算	2023年度決算	増減	備考
1.会費	196,000	192,000	△ 4,000	4,000円×48名 (2023年度分×47名+2022年度分×1名)
2.前年度繰越金	54,583	54,583	0	
3.HPリニューアル積立金の 余剰金	72,482	72,482	0	
4.その他の収入	0	2	2	利子
合計	323,065	319,067	△ 3,998	

2. 支出の部

科目	2023年度予算	2023年度決算	増減	備考
1.総会費	20,000	9,973	△ 10,027	会場費、設備利用料
2.役員会費	15,000	11,520	△ 3,480	交通費
3.印刷費	120,000	103,400	△ 16,600	緑野62号(2024年3月発行) 100部印刷
4.通信費	25,000	21,370	△ 3,630	緑野発送費等の送付
5.講演会・見学会・勉強会	50,000	23,517	△ 26,483	講師謝礼等
6.事務局委託費	20,000	20,000	0	
7.原稿謝礼	25,000	15,000	△ 10,000	緑野62号・中部環境計量士会だよりの原稿謝礼
8.雑費1	8,000	7,394	△ 606	用紙、プリンターインク代他
9.雑費2	10,000	7,590	△ 2,410	計量士会専用封筒
10.予備費	30,065	12,759	△ 17,306	勧誘チラシ印刷、弔慰金(会員)
小計	323,065	232,523	△ 90,542	
次年度繰越金	0	86,544	86,544	
合計	323,065	319,067	△ 3,998	

積立金

1. 収入の部

単位:円

科目	2023年度予算	2023年度決算	増減	備考
1.前年度繰越金	108,482	108,482	0	
合計	108,482	108,482	0	

2. 支出の部

科目	2023年度予算	2023年度決算	増減	備考
1.HP更新費用	36,000	0	△ 36,000	
2.一般会計への繰入金	72,482	72,482	0	
小計	108,482	72,482		
次年度繰越金	0	36,000		
合計	108,482	108,482	△ 36,000	

一般会計

1. 収入の部

単位:円

科目	2023年度予算	2024年度予算	増減	備考
1.会費	196,000	204,000	8,000	4,000円×51名 (2024年度分×49名 +2023年度分×2名)
2.前年度繰越金	54,583	86,544	31,961	
3.その他の収入	72,482	0	△ 72,482	
合計	323,065	290,544	△ 32,521	

2. 支出の部

科目	2023年度予算	2024年度予算	増減	備考
1.総会費	20,000	0	△ 20,000	会場費、設備利用料 *1
2.役員会費	15,000	15,000	0	交通費、会場費
3.印刷費	120,000	120,000	0	緑野63号(2025年3月発行予定)等
4.通信費	25,000	25,000	0	緑野発送費等
5.講演会・見学会・勉強会	50,000	50,000	0	講師謝礼、会場費
6.事務局委託費	20,000	20,000	0	
7.原稿謝礼	25,000	25,000	0	緑野63号・中部環境計量士会だよりの原稿
8.事務用品費	18,000	8,000	△ 10,000	用紙、プリンターインク代他
9.予備費	30,065	27,544	△ 2,521	
合計	323,065	290,544	△ 32,521	

*1 2024年度総会会場は大同分析リサーチ様から無償貸与

積立金

1. 収入の部

単位:円

科目	2023年度予算	2024年度予算	増減	備考
1.積立繰越金	108,482	36,000	△ 72,482	
2.新規積立金	0	0	0	
合計	108,482	36,000	72,482	

2. 支出の部

科目	2023年度予算	2024年度予算	増減	備考
1.HP更新費用	36,000	0	△ 36,000	
2.50周年記念行事	0	0	0	
小計	36,000	0	△ 36,000	
次年度繰越金	0	36,000	36,000	
合計	0	36,000	36,000	

2 最近の環境関係法令等の動き

(2024年7月25日現在の情報です。最新情報は省庁のホームページでご確認ください)

○水質汚濁防止法施行令等の一部を改正する政令 令和6年1月4日政令第1号 (環境省)

1) 水質汚濁防止法施行令 (昭和46年政令第188号) の一部改正

- ・「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

2) 建築基準法施行令 (昭和25年政令第338号) の一部改正

- ・「大腸菌群数が3000個/cm³」を「大腸菌数が800CFU/ml」に改める

○水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令 令和6年1月25日環境省令第4号

1) 水質汚濁防止法施行規則 (昭和46年総理府・通商産業省令第2号) の一部改正

- ・六価クロム化合物の基準値を0.05mg/Lから0.002mg/Lに改める。
- ・令和6年4月1日から施行。

2) 排水基準を定める省令 (昭和46年総理府令第35号) の一部改正

- ・六価クロム化合物の許容限度を0.5mg/Lから0.02mg/Lに改める。
- ・「大腸菌群数の許容限度が日間平均3000個/cm³」を「大腸菌数の許容限度が日間平均800CFU/ml」に改める。
- ・令和7年4月1日から施行。

3) 経過措置

(略)

○環境大臣が定める排水基準に係る検定方法等の一部を改正する告示 令和6年2月5日環境省告示第4号

1) 排水基準を定める省令の規定に基づき環境大臣が定める測定方法 (昭和49年環境庁告示第64号) の一部改正

- ・六価クロム化合物の測定方法の改正

2) 水質汚濁防止法施行規則第6条の2の規定に基づき環境大臣が定める検定方法 (平成元年環境庁告示第39号) の一部改正

- ・六価クロム化合物の測定方法の改正。六価クロム化合物の定量下限を0.01mg/Lに改める。

3) 水質汚濁防止法施行規則第9条の4の規定に基づき環境大臣が定める検定方法 (平成8年環境庁告示第55号) の一部改正

- ・六価クロム化合物の測定方法の改正

出典：環境省ホームページ「法令・告示・通達」「追加された告示・通達等一覧」「水質保全」
(URL:<https://www.env.go.jp/hourei/add/index.html>)

○排水基準に係る検定方法 (昭和49年環境庁告示第64号) の一部を改正する告示 令和6年3月13日 環境省告示第11号

- ・「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める

出典：環境省ホームページ「報道・広報」「報道発表一覧」「2024年3月13日」
(URL:<https://www.env.go.jp/content/000204904.pdf>)

○下水の水質の検定方法等に関する省令及び下水の処理開始の公示事項等に関する省令の一部を改正する省令 令和6年3月13日 国土交通省・環境省令第1号

- 1) 下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和37年厚生省令・建設省令第1号）の一部改正
 - ・「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める
 - ・大腸菌数用試料の採取から着手までの時間及び検定方法の改正
 - ・令和7年4月1日から施行。
- 2) 下水の処理開始の公示事項等に関する省令（昭和42年厚生省令・建設省令第1号）の一部改正（略）

○作業環境基準等の一部を改正する告示 令和6年4月10日厚生労働省告示第187号

(URL:<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001243461.pdf>)

- 1) 作業環境測定基準（昭和51年労働省告示第46号）の一部改正
 - ・個人サンプリング法の対象物質に、特定化学物質のうち、ジクロロベンジジン及びその塩など14物質を追加した。
 - ・ベリリウム及びその化合物など7物質の分析方法にICP-MS法を追加した。
- 2) 第三管理区分に区分された場所に係る有機溶剤等の濃度の測定方法等（令和4年厚生労働省告示第341号）の一部改正
 - ・作業環境測定基準（昭和51年労働省告示第46号）の一部改正に伴う所要の改正
- 3) 有機溶剤等の量に乗すべき数値（昭和47年労働省告示第122号）の一部改正
出典：厚生労働省ホームページ「分野別の政策一覧」「労働基準」「作業環境測定基準関係」
(URL:<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000094161.html>)

○日本産業規格（JIS）K0102-4「工業用水・工場排水試験方法—第4部：有機物」の制定 令和6年7月22日

出典：経済産業省ホームページ「政策について」「標準化・認証」「最新のJIS情報」

(URL:<https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/jiskouji/20240722001.html>)

- ・フェノール類及びクレゾール類
- ・界面活性剤：隠イオン界面活性剤・非イオン界面活性剤
- ・農薬：有機リン農薬・エジフェンホス（EDDP）

3 会員だより

『 何とか登った日本百名山 13 』

— 魚沼（越後）駒ヶ岳、巻機山、谷川岳 —

田中義身

新潟県と群馬県の県境に位置する27巻機（まきはた）山と30谷川岳、そこから新潟県側に入ったところ

にある25魚沼駒ヶ岳の記録を紹介します。

魚沼駒ヶ岳の登山口である枝折峠を通るバスは一日一往復だけです。巻機山の登山口へは途中までしかバスは行きません。谷川岳は稜線の天神平までロープウェイで行けるので、比較的簡単に頂上に行けます。

国土地理院地図(電子国土Web)を加工



25 魚沼(越後)駒ヶ岳(2003m) 2010年9月26日(日) 単独

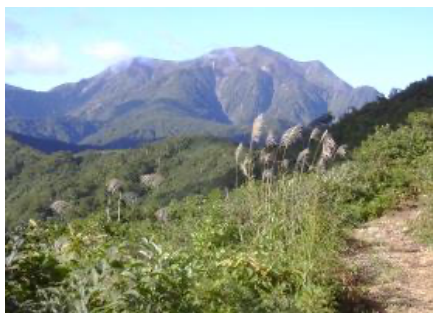
麓の旅館に泊まり、翌朝銀山平行きバスで枝折峠まで行って登山を開始しました。山頂近くにある駒の小屋の手前に岩場がありますが、全体としては、だらだらした感じのかなり長い道でした。



[行程]

第1日 名古屋駅→越後湯沢駅→小出駅→バスで大湯温泉泊

第2日 バスで枝折峠7:35→12:05駒ヶ岳頂上12:20→16:20枝折峠→バスで小出駅→三河安城駅



魚沼駒ヶ岳(枝折峠近くから)



頂上から会津方面

27 卷機山 (1967m) 2012年10月16日 (火) 単独

中腹のあたりが綺麗に紅葉しており、登山者もかなりいました。

天気が良くて、はるか南の山並みの向こうに富士山も認めることができました。頂上は頂上標識から少し離れたところで立入禁止です。



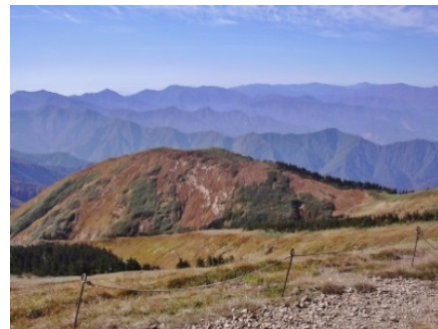
[行程]

第1日 名古屋駅→越後湯沢駅→六日市町→バスで沢口→歩いて清水へ 民宿やまご泊

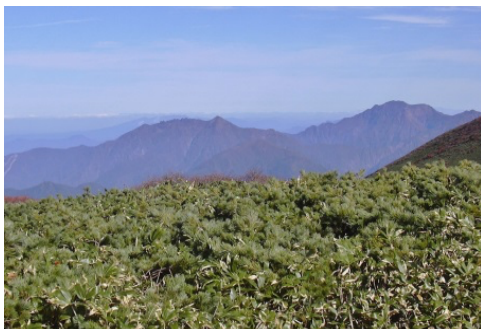
第2日 宿の車で桜坂駐車場5:40→9:40巻機山頂上10:30→13:40桜坂駐車場→14:20民宿
→宿の車で沢口→バスで六日町駅→三河安城駅



前巻機から山頂



山頂から南



頂上から八海山、魚沼駒ヶ岳



中腹の紅葉

30 谷川岳 (1977m) 1982年5月23日 (日) 単独

上越線新清水トンネル内にある土合駅の地下ホームは、かつては登山客で一杯になったこともあるのですが、この時に降りたのは私一人でした。長い階段を歩いて地上の駅に出て遭難者慰霊碑を通過してから、ロープウェイ駅に行きました。慰霊碑に名前が刻まれている遭難者の数は、その時は600ほどだったと思います。現在は800を超えており、世界で一番危険な山とされているそうです。



残雪の天神尾根から登りました。雪の積もった段差の大きなところが一か所あった以外は、危険なところの記憶はありません。谷川岳は双耳峰で山頂部はトマの耳 (1963m)、オキの耳 (1977m) という二つのピークがあります。

[行程]

水上駅→土合駅→谷川岳ロープウェイ天神平駅→谷川岳頂上→往路下山→土合駅→鬼怒川温泉へ
(谷川岳ロープウェイ天神平駅から谷川岳頂上往復：約5時間)



天神平



天神尾根から谷川岳



山頂



山頂付近から

4 新会員の紹介

○ 山神真紀子さん (2023年10月入会)

[新会員のひと言]

このたび、中部環境計量士会に入会させていただきました山神真紀子と申します。この場をお借りして、自己紹介をさせていただきます。

私は名古屋市環境科学調査センターという、名古屋市役所の組織で働いております。大学を卒業して採用されてから30年ほど、大気汚染の調査や研究をしております。環境計量士の資格は、仕事を始めてからその存在を知りました。資格自体は業務に必要なわけではなかったのですが、環境について勉強するのにちょうど良いと思い、挑戦することにしました。しかし、問題集は買ったものの、日々の生活でいっぱいいっぱいなかなか勉強できず、産休・育休中に勉強してようやく取得しました。かなり昔のことです。

私の普段の業務は、有害大気汚染物質の測定やPM2.5の成分分析、市民の方から寄せられる大気汚染の苦情に関する調査、環境教育として小中学校・高校での出前授業などです。

調査研究の内容は、当初は酸性雨や窒素酸化物がメインでしたが、その後はPM2.5、最近では環境基準が達成されないままとなっている光化学オキシダントへと変わってきました。

職場には様々な資料が回覧されてきます。その中に中部環境計量士会誌『緑野 第60・61号合併号（令和5年3月発行）』がありました。パラパラとめくっていると、溶接ヒュームに関する講演会資料があり、もともと関心があったので思わず見入ってしまいました。さらに、環境関係法令の改正一覧があり、これはすごい！ありがたい！と、このまとめを定期的に入手したいと思い、このたび入会を希望した次第です。

今後、講演会や勉強会に参加するのも、とても楽しみです。

皆様、どうぞよろしくお願いたします。

掲示板

○編集からのお願い

会誌「緑野」や「中部環境計量士会だより」への投稿、ご意見・要望等をお寄せください。

（特に「中部環境計量士会だより」の表紙の写真の投稿をお待ちしています。）